

付 属 資 料

1 次世代育成支援に関係した主な動き

(1) 本市の策定経過と国の動き

(2) 札幌市次世代育成支援対策推進協議会

ア 委員名簿

イ 開催経過

(3) 札幌市次世代育成支援に関するニーズ調査

ア 調査概要

イ 調査結果

(4) 計画素案に対する市民意見の募集

ア 実施概要

イ 募集結果

2 参考データ

「札幌市の現状と課題」(第1章 - 2) 関連データ

上記、1(1)本市の策定経過と国の動き及び(4)計画素案に対する市民意見の募集、2 参考データを追加しています。

1 次世代育成支援に関係した主な動き

(1) 本市の策定経過と国の動き

	札幌市	国
平成14年 1月		「日本の将来推計人口」発表【国立社会保障・人口問題研究所】
3月 15日	「札幌市の少子化への具体的な対策について」を答申【札幌市社会福祉審議会】	
5月 30日	平成14年度第1回札幌市保健福祉施策総合推進本部少子化対策推進部会開催	
7月 23日	平成14年度第1回札幌市保健福祉施策総合推進本部少子化対策推進部会ワーキンググループ会議開催	
9月 20日		「少子化対策プラスワン」発表【厚生労働省】
平成15年 1月 30日	平成14年度第2回札幌市保健福祉施策総合推進本部少子化対策推進部会ワーキンググループ会議開催	
2月	区子育て支援検討会議全体会議参加者との懇話会・参加者へのアンケート調査（全区で実施）（～3月）	
4日	平成14年度札幌市保健福祉施策総合推進本部幹事会・専門部会（合同会議）開催	
3月 14日		「次世代育成支援に関する当面の取組方針」決定【少子化対策推進関係会議】
5月	区子育て支援検討会議ブロック会議参加者との懇話会（全区で実施）（～8月）	
27日	平成15年度第1回札幌市保健福祉施策総合推進本部少子化対策推進部会・ワーキンググループ課長会議（合同会議）開催	
7月 9日		「次世代育成支援対策推進法」可決・成立
23日		「少子化社会対策基本法」可決・成立
8月 1・4日	児童福祉関係団体の代表者や公募市民の方などによる「市民懇話会」開催	
5日		地域行動計画先行策定市町村等担当課長会議
19日		次世代育成支援対策担当課長会議
22日		「行動計画策定指針」告示
9月 10日	平成15年度第2回札幌市保健福祉施策総合推進本部少子化対策推進部会開催	
16日	行動計画の策定について、市議会少子化対策・青少年育成調査特別委員会に報告・審議	
18日	平成15年度第2回札幌市保健福祉施策総合推進本部少子化対策推進部会ワーキンググループ会議開催	
10月 9日	「札幌市次世代育成支援に関するニーズ調査」実施（～24日）	
11月 6日	平成15年度第1回札幌市次世代育成支援対策推進協議会開催	

	札幌市	国
平成15年 11月 17日	「札幌市青少年基本調査」実施（～12月15日）	
12月 1日	平成15年度第3回札幌市保健福祉施策総合推進本部少子化対策推進部会ワーキンググループ会議開催	
15日		地域行動計画先行策定市町村等担当課長会議（第2回）
9日	平成15年度第2回札幌市次世代育成支援対策推進協議会開催	
18日	行動計画の策定経過について、市議会少子化対策・青少年育成調査特別委員会で報告・審議	
平成16年 1月 30日	平成15年度第3回札幌市次世代育成支援対策推進協議会開催	
2月 2日	青少年の健全育成について、市議会少子化対策・青少年育成調査特別委員会で報告・審議	
16日	平成15年度第4回札幌市次世代育成支援対策推進協議会開催	
27日	平成15年度第4回札幌市保健福祉施策総合推進本部少子化対策推進部会ワーキンググループ会議開催	
3月 5日	平成15年度第3回札幌市保健福祉施策総合推進本部少子化対策推進部会・ワーキンググループ課長会議（合同会議）開催	
10日	平成15年度第5回札幌市次世代育成支援対策推進協議会開催	
22日	平成15年度札幌市保健福祉施策総合推進本部幹事会・少子化対策推進部会（合同会議）開催	
25日	札幌市保健福祉施策総合推進本部会議・企画調整会議（合同会議）開催	
26日	平成15年度第6回札幌市次世代育成支援対策推進協議会開催	
29日	行動計画の素案について、市議会少子化対策・青少年育成調査特別委員会で報告・審議	
31日	「（仮称）札幌市次世代育成支援対策推進行動計画 素案」の国への報告	
4月 28日		次世代育成支援対策担当課長会議
5月 11日	「（仮称）札幌市次世代育成支援対策推進行動計画 素案」公表・市民意見募集（～6月10日）	
6月 4日		「少子化社会対策大綱」決定【少子化対策推進閣僚会議】
8月 9日	平成16年度第1回札幌市保健福祉施策総合推進本部少子化対策推進部会ワーキンググループ会議開催	
25日	平成16年度札幌市保健福祉施策総合推進本部幹事会・少子化対策推進部会（合同会議）開催	
9月 1日	札幌市保健福祉施策総合推進本部会議	
2日	平成16年度第1回札幌市次世代育成支援対策推進協議会開催	
7日	行動計画の案について、市議会少子化対策・青少年育成調査特別委員会で報告・審議	

(2) 札幌市次世代育成支援対策推進協議会

ア 委員名簿

(敬称略・五十音順、平成 16 年 9 月 2 日現在)

座長	かねこ いさむ 金子 勇	北海道大学大学院教授
副座長	のだ まこと 野田 誠	(社) 札幌市私立保育所連合会会長
委員	いわた みか 岩田 美香	北海道医療大学助教授
委員	うちだ しんや 内田 信也	札幌弁護士会子ども権利委員会委員長
委員	おかざき くにひろ 岡崎 邦宏	札幌市小学校長会会長
委員	かいづか りえこ 貝塚 里枝子	公募市民
委員	きやま のぶこ 帰山 信子	北海道労働局雇用均等室長
委員	さかもと ひとし 坂本 齊	札幌商工会議所総務委員会委員長
委員	しばき かつこ 芝木 捷子	(社) 札幌市私立幼稚園連合会会長
委員	たなか ひでかず 田中 秀一	札幌市民生委員児童委員協議会副会長
委員	はせがわ あつこ 長谷川 敦子	公募市民
委員	はやし みちのり 林 阡徳	札幌市青少年育成委員会連絡協議会副議長
委員	ふくもと まさゆき 福本 雅行	札幌市 PTA 協議会会長
委員	ほそかわ しょういち 細川 昭一	(社) 札幌市子ども会育成連合会会長
委員	みうら きみえ 三浦 君衣	公募市民
旧委員	おかだ ゆういち 岡田 祐一	前札幌市小学校長会会長
	(委員在任期間	平成 15 年 11 月 6 日から平成 16 年 3 月 31 日まで)
旧委員	やまくち ひとし 山口 均	前札幌弁護士会子ども権利委員会委員長
	(委員在任期間	平成 15 年 11 月 6 日から平成 16 年 3 月 31 日まで)

イ 開催経過

- | | |
|-------------|--|
| 平成 15.11. 6 | 平成 15 年度第 1 回札幌市次世代育成支援対策推進協議会 <ol style="list-style-type: none">1 推進協議会の座長及び副座長選任2 推進協議会設置の趣旨説明3 今後のスケジュールについて4 その他 |
| 15.12. 9 | 平成 15 年度第 2 回札幌市次世代育成支援対策推進協議会 <ol style="list-style-type: none">1 本市の現状と課題の把握2 行動計画の基本方向の検討3 その他 |
| 16. 1.30 | 平成 15 年度第 3 回札幌市次世代育成支援対策推進協議会 <ol style="list-style-type: none">1 課題と基本方向の整理2 行動計画の骨格案3 その他 |
| 16. 2.16 | 平成 15 年度第 4 回札幌市次世代育成支援対策推進協議会 <ol style="list-style-type: none">1 行動計画素案の検討（第 1 章及び第 2 章）2 その他 |
| 16. 3.10 | 平成 15 年度第 5 回札幌市次世代育成支援対策推進協議会 <ol style="list-style-type: none">1 行動計画素案の検討2 札幌市議会 少子化対策・青少年育成調査特別委員会からの提言（報告）3 その他 |
| 16. 3.26 | 平成 15 年度第 6 回札幌市次世代育成支援対策推進協議会 <ol style="list-style-type: none">1 行動計画素案の検討2 その他 |
| 16. 9.2 | 平成 16 年度第 1 回札幌市次世代育成支援対策推進協議会 <ol style="list-style-type: none">1 行動計画案の検討2 その他 |

(3) 札幌市次世代育成支援に関するニーズ調査

ア 調査概要

(ア) 調査趣旨及び目的

(仮称)札幌市次世代育成支援対策推進行動計画の策定に向けて、市民の子育てに関する生活実態や要望・意見などを把握するために実施。

(イ) 調査対象

就学前児童調査：札幌市の住民基本台帳（平成 15 年 7 月 1 日現在）から無作為抽出した就学前児童の保護者 10,000 人

小学校児童調査：札幌市の住民基本台帳（平成 15 年 7 月 1 日現在）から無作為抽出した小学校児童の保護者 5,000 人

(ウ) 実施時期：平成 15 年 10 月 9 日～10 月 24 日

(エ) 有効回答数

就学前児童調査：4,938 人（有効回答率 49.4%）

小学校児童調査：2,283 人（有効回答率 45.7%）

(オ) 調査方法

就学前児童調査：郵送法 / 設問数 31 問

小学校児童調査：郵送法 / 設問数 26 問

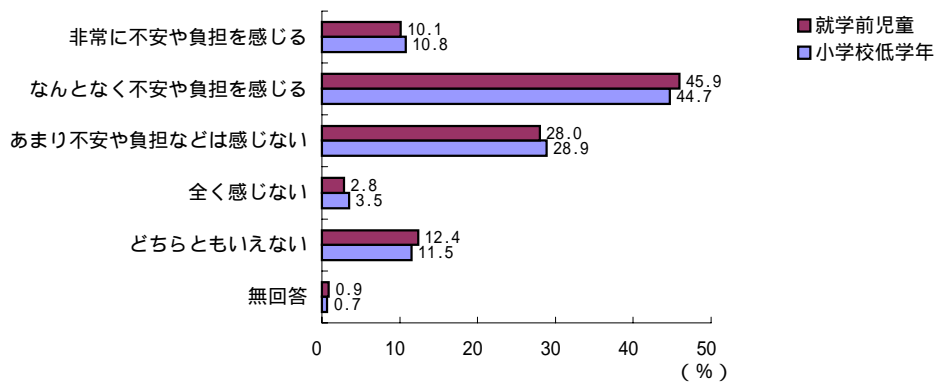
イ 調査結果

(ア) 推計ニーズ量についての調査結果（1日あたり）

通常保育事業	16,734 人
延長保育事業	5,135 人
夜間保育事業	255 人
休日保育事業	1,144 人
一時保育事業	2,537 人
子育て支援短期利用事業（ショートステイ）	15 人
乳幼児健康支援デイサービス（一時預かり）事業 （病後児保育（派遣型・施設型））	52 人
特定保育事業	784 人
放課後児童健全育成事業	12,536 人

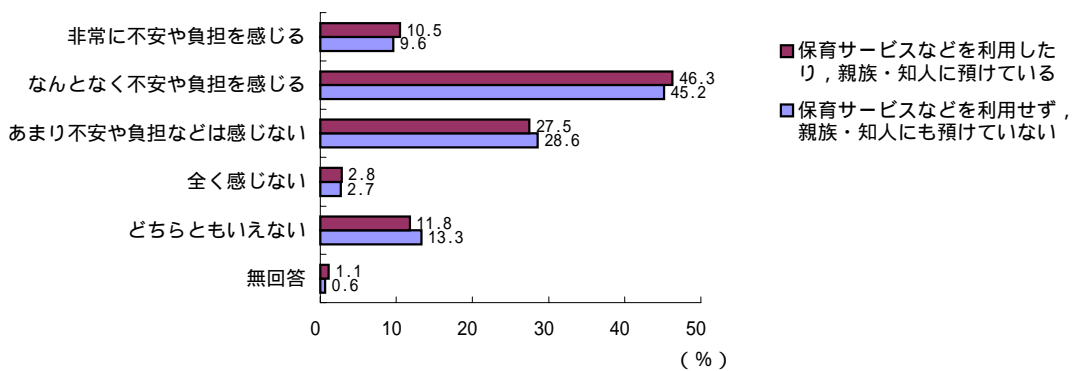
(イ) 子育てに関する意識や実情についての調査結果

子育てに関して不安や負担などを感じていますか？



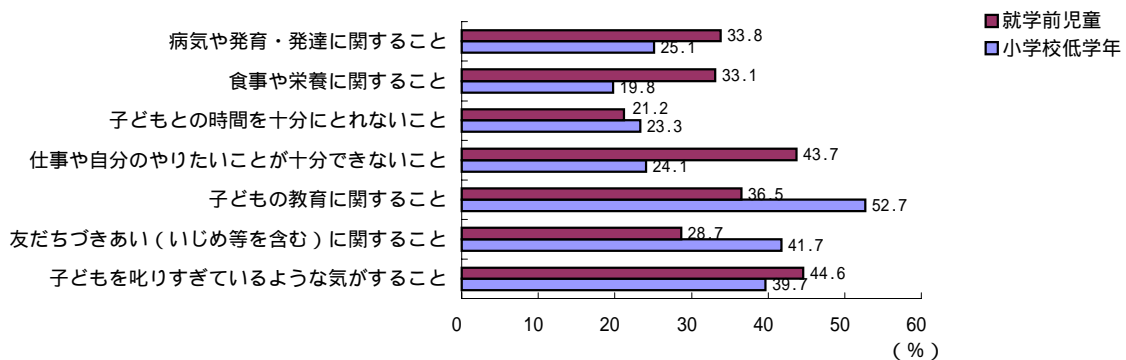
子育てに関して不安や負担などを感じていますか？

《就学前児童の保育サービス等の利用の有無別》



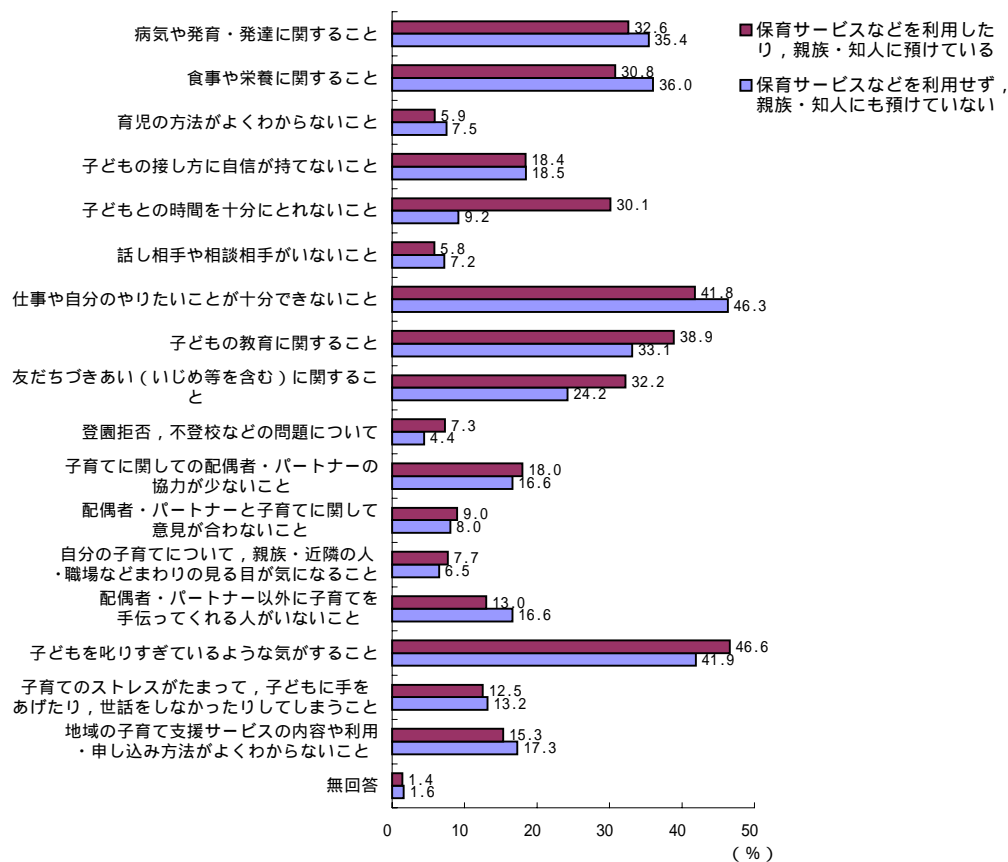
子育てに関して、日常悩んでいること、または気になることはどのようなことですか？

(複数回答)



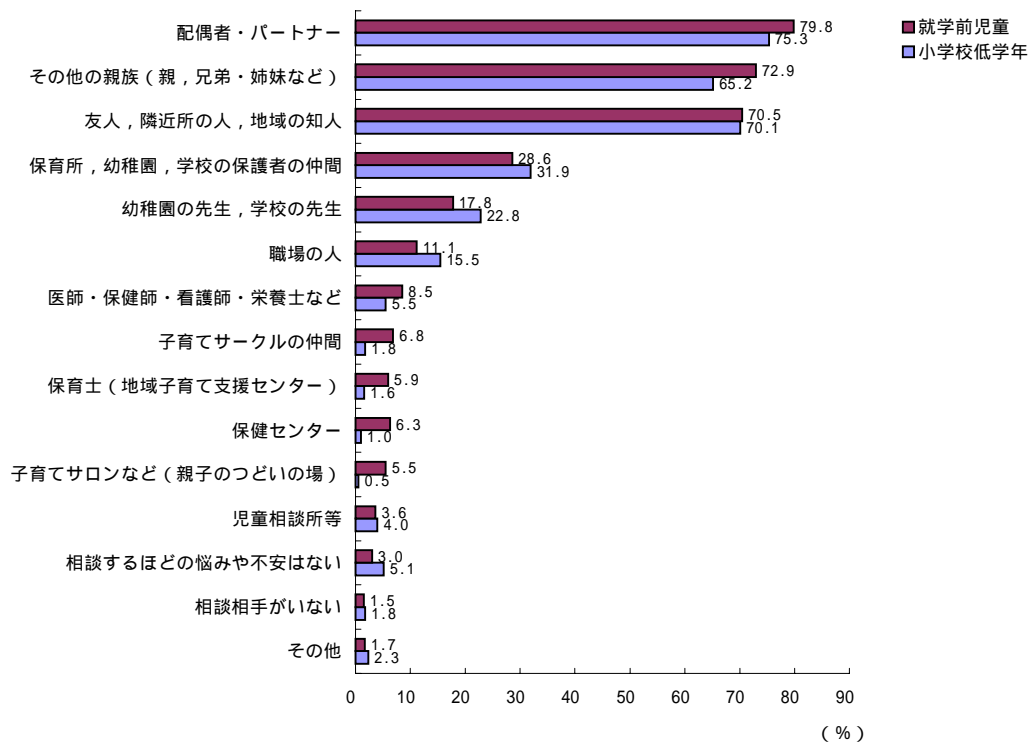
子育てに関して、日常悩んでいること、または気になることはどのようなことですか？

(複数回答)《就学前児童の保育サービス等の利用の有無別》



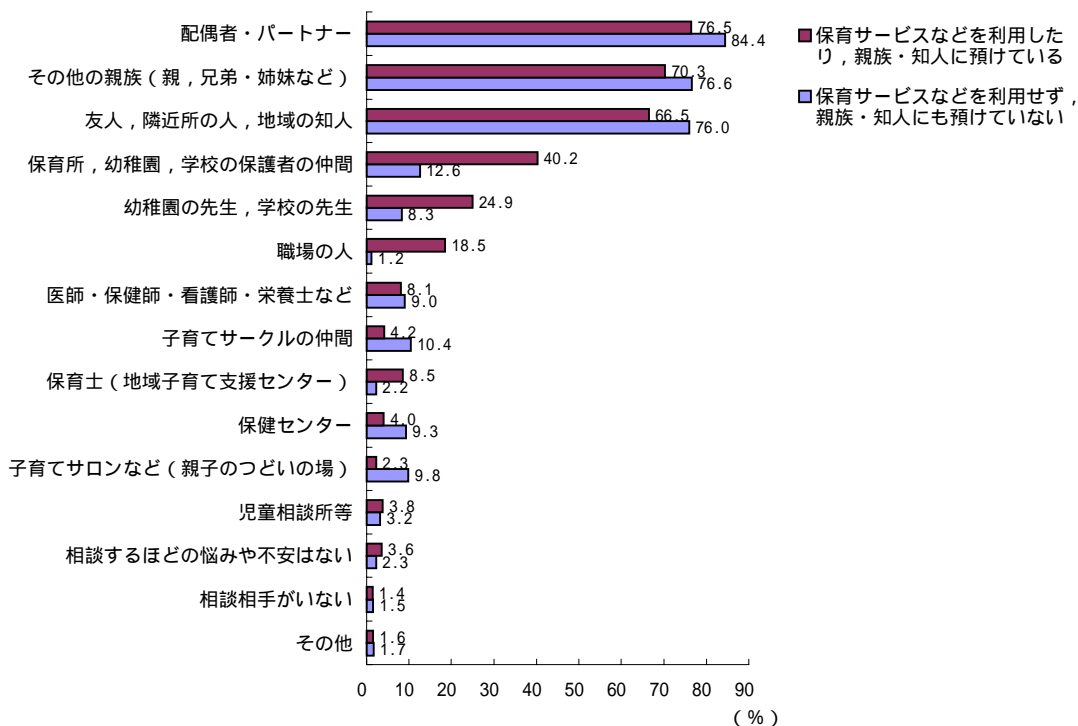
身近な地域で、子育てに関する悩みや不安をどなた(どこ)に相談しますか？

(複数回答)



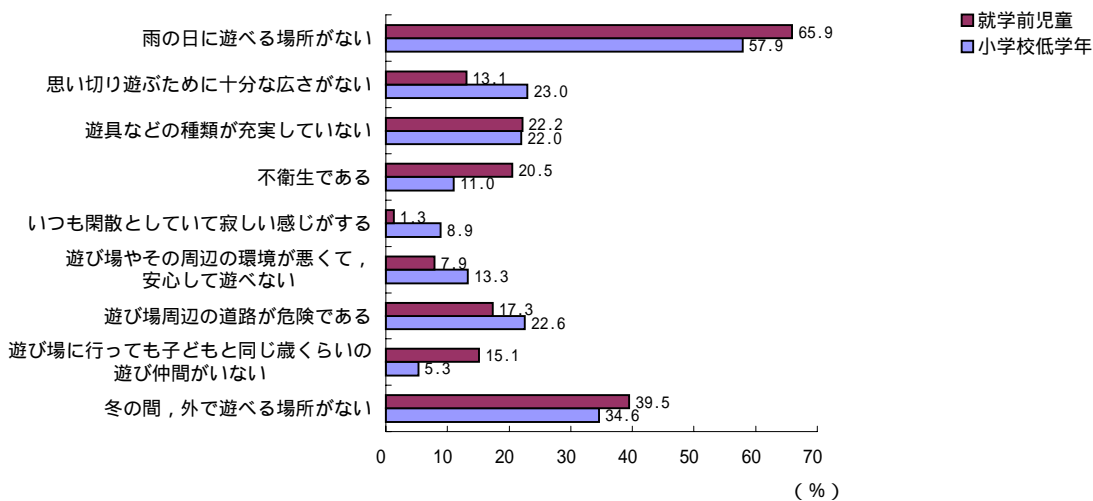
身近な地域で、子育てに関する悩みや不安をどなた（どこ）に相談しますか？

（複数回答）《就学前児童の保育サービス等の利用の有無別》

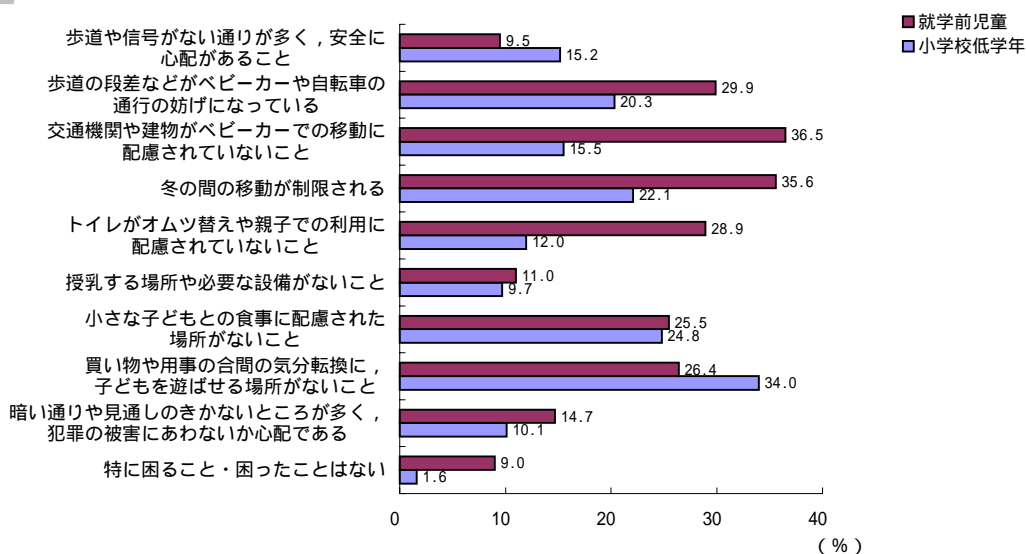


家の近くの子どもの遊び場について、日頃感じていることはありますか？

（3つまで選択）

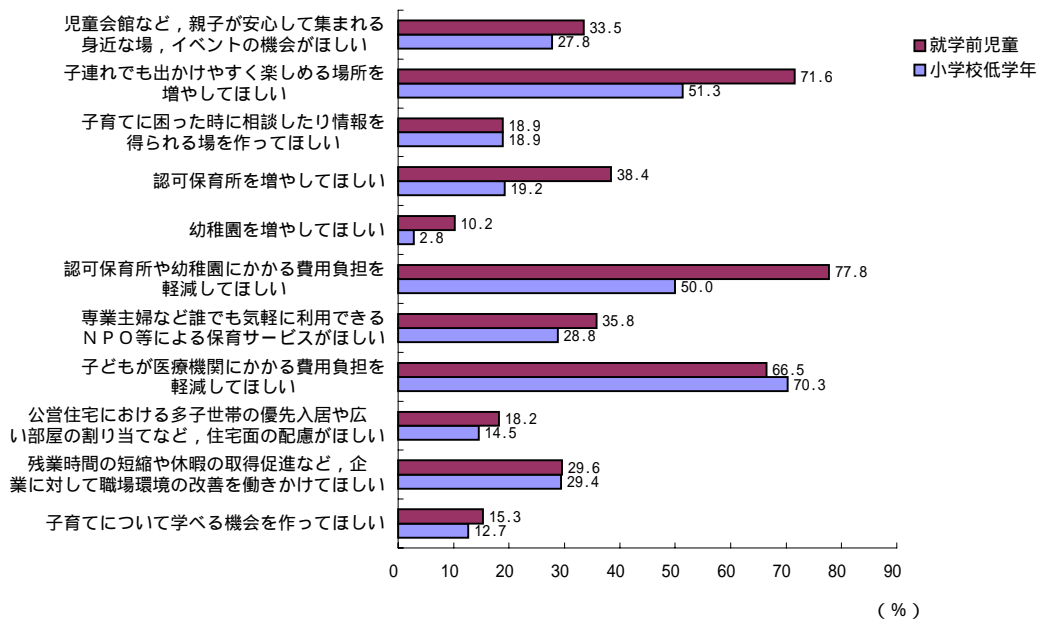


子どもとの外出の際、困ることや困ったことはありますか？（3つまで選択）

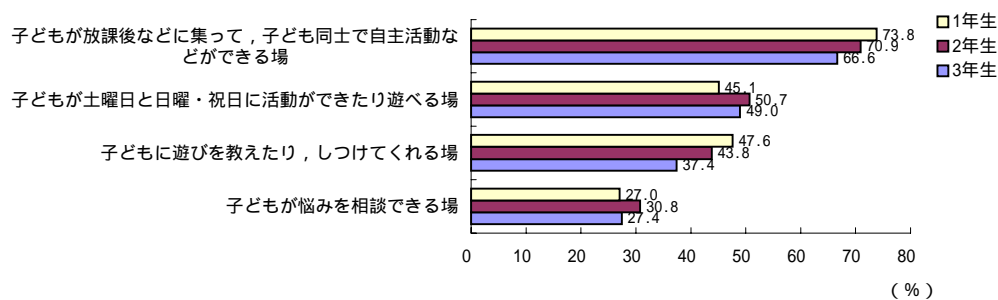


子育て支援環境の充実のためには、どのような支援策が望ましいとお考えになりますか？

（複数回答）



身近な地域で、子ども同士が交流等を行うことのできる場ができた場合、どのようなものが望ましいとお考えですか？（複数回答）《小学校低学年のみの設問》



(ウ) 次世代育成支援に関する主な意見・要望

1 保育園・幼稚園

1-1 保育所整備について

認可保育所の空きがないため、働きたくてもなかなか働くことができません。子どもをもつ女性が働きやすい環境を整えてほしいです。

保育所を増設し、希望する保育所に希望通りに入れるように選択の幅を広げてほしいと思います。

1クラスの人数が多く、部屋が狭くなり、ケガの危険性も高いです。子ども達の遊びやすいスペースを作っていただきたいと思います。

1-2 保育サービスについて

勤務形態に見合うように、また、緊急時の対応のためにも、日祝日の開所や開所時間の延長を積極的に行ってほしいと思います。

保育所でもバスなどで送迎をしてほしいです。

保育園開放はよく利用させてもらっていました。とても楽しく過ごせ、これからも続けて欲しい取組みの一つです。

保育所に預けていると、子どもが病気になる時が一番困ります。風邪程度であれば、保育所の別室などで様子をみながら預かってほしいし、薬も投与してほしいです。

1-3 保育制度・職員体制・その他

保育所の申込みは、仕事している人だけではなく、専業主婦で、これから仕事を探す人にもできるようにしてほしいです。もし仕事が決まっても保育所が決まらなると仕事できません。

保育士の人は女性ばかりなので男性の職員を増やしてほしいと思います。

保育士1人当たりの児童数を減らしてほしいです。子どもに目が行き届いているか不安です。質の高い保育のためには、先生方にもゆとりをもっていただくことが必要ではないでしょうか。

就労しているかどうかにかかわらず、専業主婦の家庭やパートタイムの家庭でも、いつでも保育所を利用できるようにしてほしいです。

1-4 幼稚園全般

預かり時間の拡大や土日の実施など、預かり保育の充実を希望します。

月々の費用が高すぎるので、もっと安くしてほしいです。

私立と公立とでは保育料の格差が大きいです。(保育料が比較的低い)市立を増設したり、送迎バスを導入したりして遠くの人でも市立に通えるようにしたりしてほしいと思います。

1-5 幼保連携・その他

幼保一元化はとても無理があるように思います。旧体制で言えば保育園はやはり厚生省、幼稚園は文部省。ちゃんと分けられていた先人達の判断があるのでは。

また保護者のニーズも違います。働いていて幼稚園に通わせたい人にはそれなりの意志があると思います。保育園では、生活面全体を指導してくれます。幼稚園ではそういうことは

望めないかわりに「学習」、「集団の規律」などを学べます。どちらが良いかは親子で決める事ではないでしょうか。

保育園と幼稚園を一緒にしたらいいと思います。働くお母さん、働いてないお母さんで子どもを預ける場所が違う必要はないと思います。

保育所が一緒になっているような、3才以下の子どもを預かってもらえる幼稚園があるとよいと思います。また、未就園児と園児の場合だけでなく、園児と小学生というような場合についても、託児が別々の場所になってしまうと不便なため、柔軟に対応してもらいたいです。共働きのため幼稚園を利用することができませんが、保育所と幼稚園とでは、小学校にあがるまでにしつけに差ができてしまいます。就学前の教育の充実も必要であると思います。

2 放課後児童

2-1 児童クラブ全般

現在対象が小学3年生までとなっていますが、6年生までにしてほしいです。おやつを出してほしいし、夏・冬・春休みは給食を出してほしいです。その際の自己負担はもちろん出します。(行政が何割か負担してくれるとももちろん嬉しいですが、厳しい経済状況の中そうも言っていられないですよ...)

学校を開放して欲しいと思います。児童会館が遠くて、民間は料金が高いので。

2-2 児童会館

近く(校区内)に児童会館がないため利用しづらいです。中学校区に1つではなく、小学校区に1つあればいいと思います。

日曜日も児童会館を開けてほしい。開館時間も8時半ころからにしてほしいです。

児童クラブは楽しそうですが、制約が多いため子どもは次第に行きたくなくなっています。もっと保育園のように時間を遅くして欲しいし(有料でもかまわないので)自由に出入りできて、自宅のように帰れる場を望みます。(責任は親がとりますので)

2-3 その他

「放課後、大学生などが子ども達に勉強を教えているのが好評」というニュース番組を見ました。すごく良いことだと思うので、ぜひ、すべての小・中学校で実施して下さい。

子どもが2人以上いる場合(1人が小学生、1人が園児など)預ける場所が別々というのは不安です。ぜひ、兄弟・姉妹と一緒に預ける事が出来るサービスがあると良いと思う。

春先や晩秋から初冬にかけての期間など、戸外でめいっぱい遊べない時期に、子どもたちが体を動かしてスポーツや遊びなどができるような施設と指導員が増加することを希望します。

3 労働環境

3-1 労働慣行

育児をしながらでも仕事をしやすい環境が必要だと思います。育児休業等の制度や労働時間の短縮のほか、子どもを預ける際の保育料の費用負担の軽減や降園後の保育サービスを充実して欲しいと思います。

育児休業等を使うのは官庁ならともかく一般の企業では難しいことだと思います。それより

も前に労働基準法で決められている労働時間や休日等をしっかりと管理・監督していただけると(育休も含む)ありがたいです。保護者の時間のゆとりについて、もっと考えてもらいたいと思います。

小さな子どものいる母親が求職しても、子どもが病気になって休まれると困るという理由で雇用してもらえないことが多いと思います。

3-2 その他

子どもがいても年齢に関係なく働ける場所が、もう少し増えるといいと思います。

在宅の仕事などをあっせんしてくれたり、子どもがいても就職できる雇用先などの情報サービスがあったらいいと思います。

4 生活環境

4-1 遊び場(公園等)

児童会館とはちがう、誰でも利用出来る、室内公園の様なものが身近にあると良いと思います。雨の日や冬の間、小さい子どもが安心して遊べる場所がないです。

冬の間、公園が雪捨て場になってしまって遊ぶことができないので困ります。

公園に行くと砂場に犬のフンがあり不潔です。飼い主のモラルの問題なのですが、公園に犬を連れ込まないで欲しいです。子どもが知らずに触ると衛生上よくないと思います。公園はありますが、ボールなど思いきり体を使って遊べる所となると学校のグラウンドしかありません。広くて思いきり遊ぶスペースがほしいです。

現在、近くの公園でも、改修にあたっては、いつも利用している子ども達の意見を取り入れた公園づくりをしようとしています。そういう公園が増えてくれればと思っています。

公園が柄の悪い高校生のたまり場になっているそうです。怖くて遊べないと小学生の子どもが言っています。

4-2 居住環境

市営住宅を、母子家庭などに優先的に割り当てて欲しいです。母子家庭になって住む場所が定まらないと、子どもに精神的な不安を与えたいと思います。

4-3 公共施設・交通・その他

道幅が狭く、段差があり、ベビーカーを押して歩くのが大変です。一度、車道におりないと通れない所もあり危険です。車いすの人は、もっと大変だろうなと思いました。

歩道に乗り上げて駐車している車が多いです。近くの公園に行くにも、駐車している車を避けるため車道に降りてベビーカーを押しています。

高校生の通学などで自転車が歩道をふさぐように走っていることが多く、(歩道で)幼児を歩かせるときには神経を使います。

地下鉄駅、バスターミナル等でエレベーター設置のないところが多いので改良してほしいです。エスカレーターは(子ども連れには)危険です。

ノンステップバスの数がもっと増えるといいと思います。

新しいスーパーじゃない限りオムツ交換やベビーカー等に配慮されている場所はほとんどないですね。そういうレストランもほとんどありません。育児中は外出すると言われていたような気がします。

5 経済的負担

5-1 子育て家庭の負軽減

医療費にかかる費用負担が多すぎます。毎月、子どものぜんそく、アトピーで（医療費が）すごくかかっています。その上、他の病気になったり兄弟でかかったり、ということになると医療費だけで大きな負担になります。費用負担の軽減を望みます。

少子化だとよく聞きますが、経済的な事を考えると仕方のない事だと思います。これからお金がかかるという時に児童手当はなくなり医療の助成もなくなり、学校の授業だけでは将来不安という事で周りでは塾に入れたり、子どもの将来にかかるお金の事を考えたりすると不安でならないです。せめて義務教育の間は児童手当と医療の助成があるといいと思います。今の時代は、夫婦共働きでないと、生活していけない状況です。夫の収入は、年々減り、その分を妻がささえる為に、どうしても家を空けてパートに出なければなりません。子育て中は、税負担の軽減、もしくは、児童手当などを支給するなど経済的負担を軽くして頂きたい。

保育所の保育料の負担を少なくしてほしいです。何の為に働いているのか、意味がないような気がします。子どもが多ければ、負担が多くなることは仕方ないと思いますが、少子化の世の中、頑張っって子どもを産み育てている両親に、減税とか、恩恵があってもいいのではないかと思います。

私立幼稚園の学費が高いので、市立との差を少なくしてほしいです。現在の補助では不十分だと思います。また他都市では未就学児の医療費（外来も）が無料のところもあるようです。病院に一番かかる乳幼児の医療費をもっと補助してほしいです。

今3番目の子どもが児童手当をもらっているのですが、小学校にあがるともらえなくなるのは何故なのでしょう。小学校へあがってからのほうが食費や教材など、お金がかかるのに…。または、学校へあがってからの、負担を少しでも少なくしてもらえるとありがたいですが。子育てには大変お金がかかるにも関わらず、乳幼児医療費助成制度には所得制限ができて、窓口で2割を負担しなくてはなりません。所得があってもその分税金は支払っているし、税金は平等に使われるべきです。また、助成対象年齢についても、通院にかかる助成を3歳まででなく6歳（あるいは小学校卒業）までにしてほしいです。幼稚園などに入ってからの方が、風邪をもらってくる確率も高くなるのに、その頃に対象となくなるのはおかしいと思います。インフルエンザなどの予防接種についても無料としてほしいです。

私立幼稚園に3人同時に通わせていますが、認可保育園だと、2人目半額、3人目無料となることを考えると（私立幼稚園の）授業料は高い方だと思います。私立幼稚園に対する補助金を増やしてほしいです。

5-2 その他

専業主婦への所得控除はなくしてほしいです。

年金、健康保険支払額が高いと思います。

6 その他

6-1 少子化（対策）の在り方

子育て支援、少子化対策等叫ばれ、年々様々なサービスや対策ができていますが、もっと

もっととるべき対策はあるはずで。子どもが好きな人が産めず、だからといって経済的に余裕のある家がたくさん産もうとは思わない。

それならば、やはり産みたい！育てたい！そして、授かる人が安心して笑顔で育てられる環境と支援をお願いしたいと思います。

少子化を騒ぐ割には対策が表面的にしかなされていないと思います。男性がまず育児に積極的に参加するようになってはじめて本質的な対策がとれると思います。

すべての男性が「育児休暇をとらなければならない」制度をまず作ってみてはいかがでしょう？職場の意識も雰囲気も変わると思います。

子どもを産めば産む程、得になる。その位にしなければ、子どもを産む人は増えないと思います。極端なくらいの保護をあたえなければ、今のままでは負担が大きすぎて（経済的、肉体的、精神的）もう1人子どもが...と考えていますがムリですね。

近所には働く為に保育園に子どもを預けるのではなく、育児をしたくない為に短時間のパートをして子どもを夕方まで預けている方が何人かいます。子どもは一義的には親が育てるものであり、そういう環境を整える事が今の子育て支援策には欠けていると思います。

子ども達は20年後には親になる訳です。幼い時は親の愛情を満身に受け、そして親になった時にまた自分の子どもを叱り育てていける人を育てていかなければならないと思います。親よりも子どもの事を考えた子育て支援を考えて頂きたいです。

6-2 子育て支援全般

6-2-1 人・場所づくり

子育てサロンなどの回数をもっと増やしてください。

親子向けの遊びの講座、集まりは午前がほとんどなので、幼稚園の終わった後の3時過ぎにも、たまにはやってほしいです。

子育てサロン（の対象年齢）を2段階にしてほしいです。0～2才くらいの年齢向けの内容が多くて、もう少し子どもが大きくなると、もの足りなく感じました。2才後半くらい～4才くらいまでにした方が、参加数も増えると思います。

PRももっとした方がいいですし、天気の良い日は、外遊びも積極的にとり入れるべきだと思います。また、時間帯はもう少しゆっくりめ（10時過ぎくらいからとか）でも良いと思います。

区民センターの部屋を借りて週一度子育てサークル活動をしていたのですが、突然、会議室にするとのことでお部屋を利用できなくなりました。子育て支援を考えて下さるのでしたら、数少ない活動できる場所を無くすことなどなさらないでほしかったです。

6-2-2 相談等の支援

母親がカウンセリングを受けられる仕組みを望みます。内容は育児に限らず、どんな悩みでも、また、悩みを自覚していない人でも。母親の悩みやストレスはたいてい子どもに向かってしまうと思うので。また、母親がカウンセリングを受けたい時はいつでも受けられて、さらに乳幼児検診のように定期的にも受ける仕組みも望みます。

子育て・子の教育に関し、気軽に相談できる場所が必要と感じます。現行のままでは利用しにくいのではないのでしょうか。

子どもに発達の遅れがあり、現在通園施設に通っています。児童相談所 - 保健センター - 通

園施設と、情報の伝達が悪いと思います。もっと情報がつながっていてほしいです。どこに何を相談すればいいのか、誰に相談すればいいのか、どんな専門の職員がいて、誰に何を聞いたらいいのかわかりません。子どもは小さいうちに少しでも早く対応してもらった方が子どもの発達、親の精神的にも良いと思います。市の発達相談もたった1時間足らず話して2次はヶ月後にと言われてもその間の親の精神的負担は大きすぎます。市の医師やセラピストなど増やして下さい。

6-2-3 その他

保育所、児童会館など、市は、(子育ての支援を)考えてくれていると思います。預ける場所がないから働けないのではなくて、働く場所がないから、預けられないのだと思います。日本経済が活性化してくれなければ、改善されない気がします。

色々な方(シングルマザーの方など)と接して意見交換をしたいです。私は16才で妊娠し17才で未婚で産んでからは仕事の毎日なので、同じ様な人達と話をし頑張っていきたいと思っています。

6-3 地域(ネットワーク)・組織(システム)

私の家はおじいちゃん・おばあちゃんと同居なのでそれほど大変さはありませんが、身近なところでは両親や親類など居ない人が多く、子どもを預けるところがなく2人目の子どもはムリとか病氣してもこまるという人がいます。市ももちろんですが、もう少し、ご近所(同町内など)そういう支援グループみたいのを作って、お年寄りだけでなく小さな子どもの居る家族を支援するのが良いと思います。

地域の人にちょっと仕事が遅くなった時に見てもらえたらありがたいです。50~60代のベテラン主婦の方がいいですね。そういうサービスは(これが子育てサポートセンターというのでしょうか?)あるのでしょうか。有料でもいいです。

家の周辺に(自分の家と)同じくらいの(年齢の)子どもがいるのかよくわかりません。もっと顔見知りが増えるよう地域での活動に力を入れてもらいたいです。

登園バスに乗せるまでの道中、色々な方に「いってらっしゃい」と声をかけられるのですが、子どももとってもうれしそうに返事をします。これが札幌市内全域で小中高生にも広がればと思います。特に一戸建てで、長くその地域に住んでいる方などは、色々な意味で頼りになると思います。町内会単位で朝15分・夕方15分でもいいので子どもを見守ってほしいです。防犯にもなります。

市で行なわれていること、区で行なわれていること、町内会で行われていること、全てが、バラバラのような気がする。町内会の活性化を助け、地域密着型のアットホームな支援としてほしい。

6-4 学校・学校教育

現在通学している小学校が少人数なのでとても人との交流(子ども同士・親同士・先生と親など)が図りやすく、親としても満足しています。こんな学校が多ければいいですね。今通っている小学校は1クラスあたりの人数が多いので、せめて30人クラスにして、先生が子ども1人1人を見てくれるようにしてほしいと思います。

現在、毎日のように事件が起っています。その中でも娘を持つ母親として「誘拐事件」が多

発しているのが気になります。親が四六時中目を離さず見ている事もできず、とても心配になります。何をどのように改善すれば良いかわかりませんが、これから大人になっていく子ども達に「何が良い事で何が悪い事なのか」をしっかりと、幼いうちから教えてくれる教育を望んでいます。

義務教育（小・中学校）における教育とは何かを見直して頂きたいです。（勉強だけがすべてではないと思います。）高いレベルの学習よりも必要な教育（教えるだけでなく育てることの意味）を見直してほしいです。

どうして、近くの小学校があるのに、学区のせいで遠い小学校へ通わせないといけないのでしょうか？今は学校帰りの誘拐が多いので、近くて、安心できる道を通って行ける所にして欲しいです。

6-5 母子保健・医療

健康診断時など、困っていること等を相談すると、マニュアル的な回答しか返ってこないの、相談する気にもなりません。

「相談して良かった」と思える様な回答が欲しいと思います。

乳幼児医療助成制度を6才までに引き上げてほしいです。

ポリオの予防接種の実施の場所と日数を増してください。（混みすぎて困ります）

6-6 親づくり

地域へのお手伝いや、学校のPTA活動等に対する保護者の考え方が、（親によって）あまりにも違いがありすぎです。子どもは皆で育てるという考えを、特に「親」が持たなければと思っています。

母子家庭の自立をもっと応援してほしいし、協力的な社会になってもらいたいです。

「子育てサロン」はとても良いことだと思います。他の子どもと遊ぶよい機会であり、母親にとっても友だちづくりや相談の場になると思います。ぜひ市の方で、母親になる人、なった人全員を対象に子どもへの接し方、母親としての常識を教える機会をつくってください。子どもをたくさん生むことを援助するのではなくて、子どもが虐待や望ましくない育て方をうけていかないように、また親が楽に育児をしていけるように支援してほしいです。親がストレスにより育児にいきづまることのないように子どもと遊びながらいい方法を教えてくれるような場が増えたらいいです。

6-7 社会の仕組み（問題点）

子どもがいない人はその分貯金もできるので、老後の年金は支給しなくても良いと思います。こんなにながらばって仕事と育児を両立しているのに、自分のことだけやっている人が普通に年金をもらえるのはおかしいです。独身者（子どもなし）からの税金を高くして保育料などや子ども施設などに利用して欲しいです。

また、女性だけが子どものために犠牲になっている気がします。夫の会社も自由に子どものために休みがもらえるといいのですが、結局、男性社会なので女の方が疲れてしまいます。育児ノイローゼで男が死ぬことはないでしょう。もっと男性（父）も子どものために頭を悩ませたり心を痛めたりできる世の中になって欲しいです。女性だから仕事をやめて家にいると言われるのはとても腹が立ちます。社会全体が良くなると、安心して子どもを生き育てることが出来ないと思います。

おそらくこういったアンケートをとるということは、少なくとも、子どもの事、子どもの未来の事、将来の市、道、国のあり方を考えての事だと思えます。しかし問題は大きく、根が深くいくらやっても解決しないような気持ちが出てくる事もあると思えます。でも、あきらめないで頑張りましょう、細々とでもやっていくことが大事だと思えます。

6-8 子どもの権利（安全）

今、うちの近くでは変質者がいたりして、子どもを公園に出すのも不安でたまりません。幼稚園の子を外に出す時は必ず私も出なければなりません。小学生の子は心配ながらも家にとじこめる事もできないので何度も注意して出していますが、本当に心配です。学校からもプリントなどで気をつけるよう呼びかけたり、時には私たちが道路に立ったりしています。安全にのびのびと子どもを遊ばせたいです。

小学生の連れ去りが多く、小学校の通学が心配です。公園もあぶないので、管理人のいる公園や、パトロールなど、治安改善の対策が必要ではないでしょうか。

小さい時から、交通事故の危険性や交通ルールを、口頭ではなく身体をつかい実践で教えるようにしてほしいです。

6-9 要保護（障がい・被虐待）児童

わが家の子どもは軽度の障がいを持っています。特殊学級にいてもなじめず、普通学級では問題児扱いです。こういうタイプの子どもは意外と沢山います。安心して学校に行けるように制度を早く作って下さい。

6-10 行政全般・計画作り・その他

いろいろな（子育て支援の）活動は耳にすることはあるが、市民の認知度が低く、また、利用する側と距離があるような気がします。もう少し、（情報の）発信の方法を考えてみては？次世代育成支援は、従前のエンゼルプランや子育て支援とは異なり、市政全般で育成支援を切り口として、どこまでマルチに検討できるのかがポイントとなります。子どもたちを育てやすい環境をつくるために、がんばってください。

今回、このようなアンケートが行われたということだけでも、とても喜ばしく思います。市には支援されているという実感がすでに十分あります。

(4) 計画素案に対する市民意見の募集

ア 実施概要

- (ア) 事前予告 広報さっぽろ平成 16 年 5 月号に掲載
- (イ) 募集期間 平成 16 年 5 月 11 日から平成 16 年 6 月 10 日まで
- (ウ) 素案の配布 市役所本庁舎、区役所など市内 14 か所
- (エ) 素案の閲覧 各区保健センター、児童会館など市内 152 か所
素案については、ホームページにおいても公表

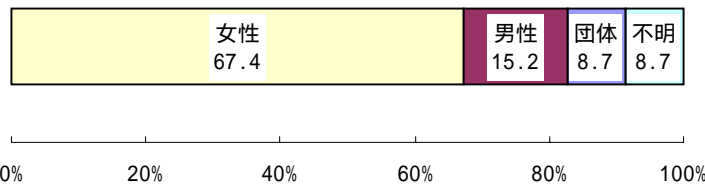
イ 募集結果

46 人の方から 144 件の貴重なご意見をいただきました。

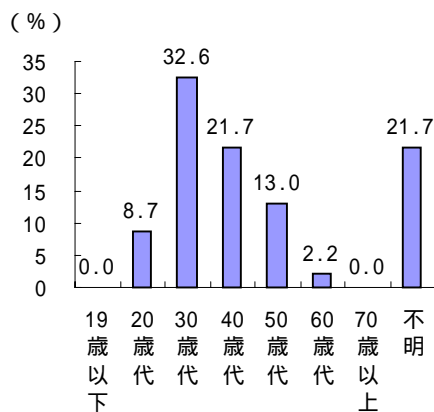
いただいたご意見をもとに、庁内会議及び札幌市次世代育成支援対策推進協議会などで検討を行い、素案の 14 か所を修正し、行動計画の成案を得ました。

意見者・提出された意見の属性別割合

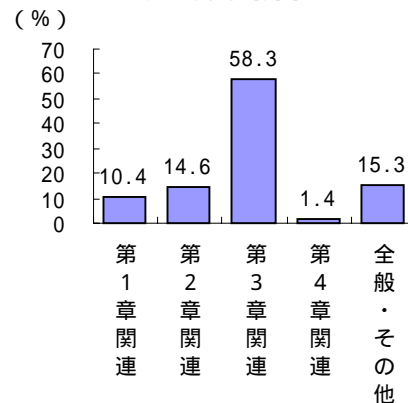
男女別の割合



年齢別の割合



分野別割合

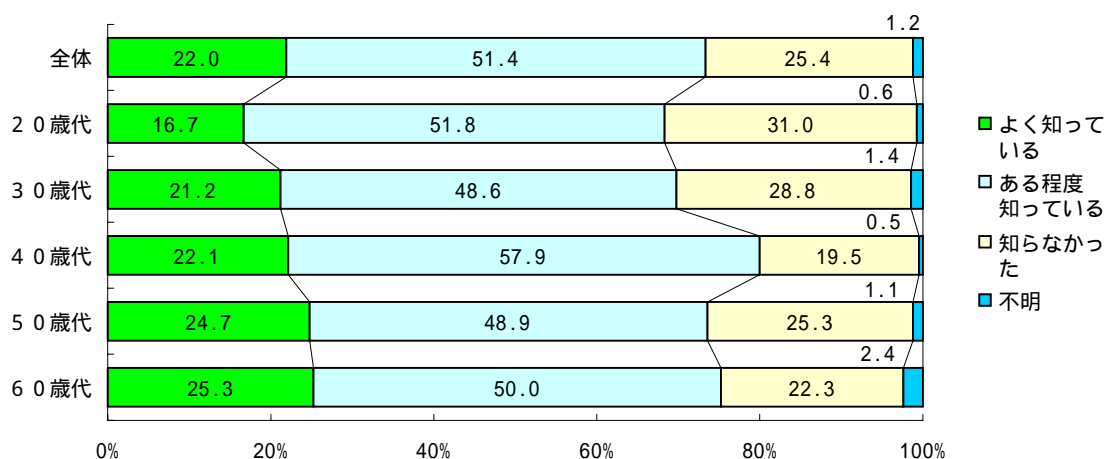


2 参考データ

「札幌市の現状と課題」(第1章 - 2) 関連データ

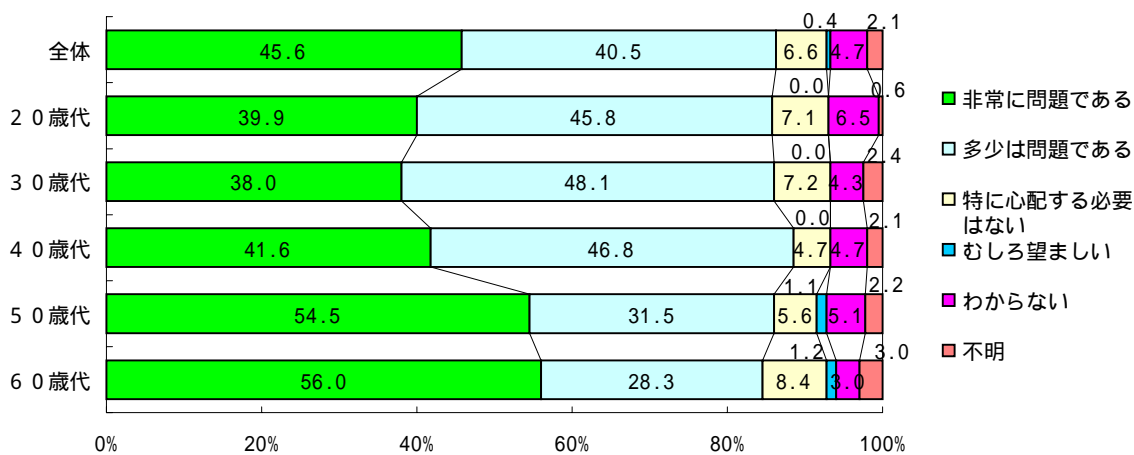
(1) - 「出生の動向」関連

札幌市の少子化に関する認知度



<資料>札幌市子ども育成部「札幌市の少子化に関する調査(市民全体調査)」(平成11年)

少子社会に関する問題意識



<資料>札幌市子ども育成部「札幌市の少子化に関する調査(市民全体調査)」(平成11年)

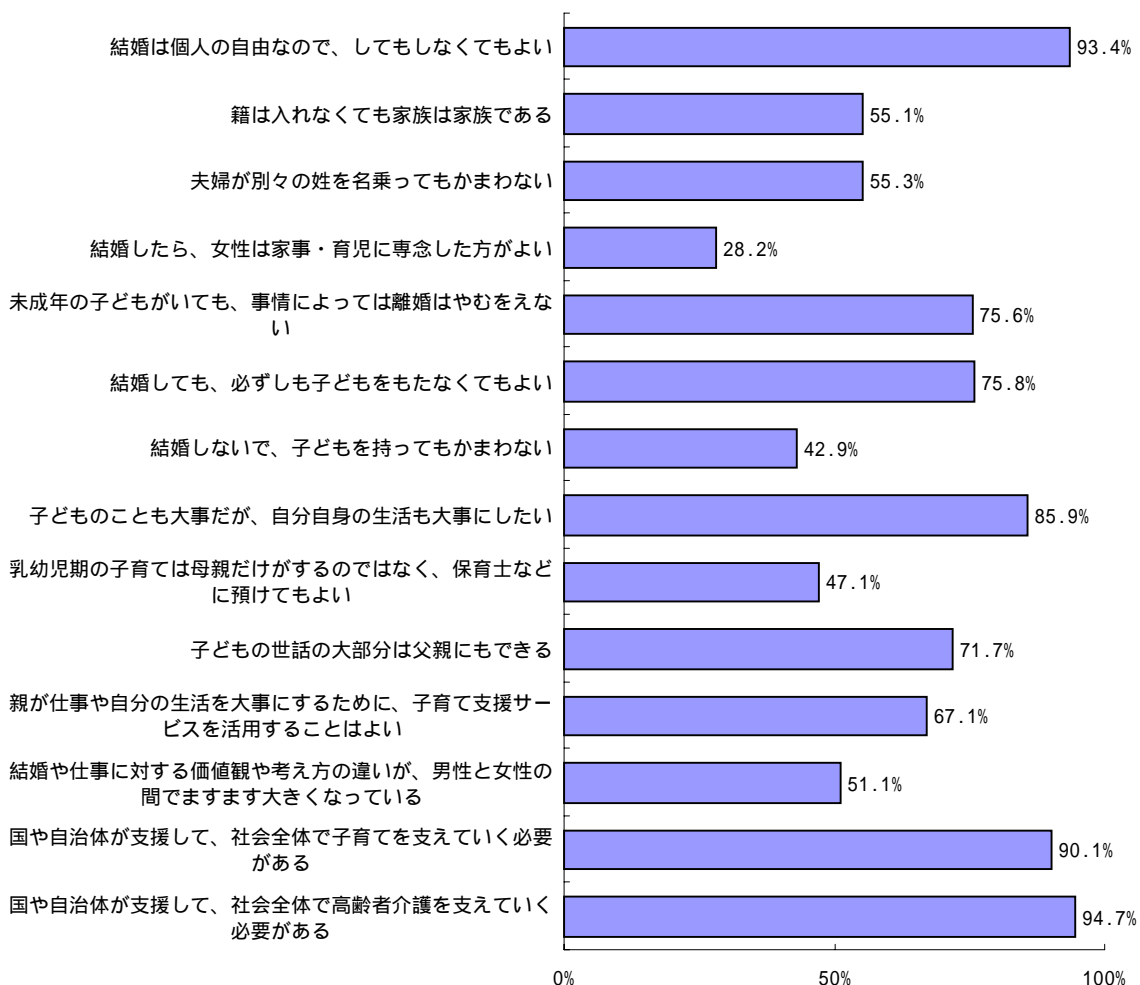
(1) - 「婚姻及び出産等の動向」関連

婚姻・離婚の状況（人口千対）

都 市	婚 姻 率	離 婚 率
札幌市	6.6	2.85
仙台市	6.8	2.24
千葉市	6.5	2.31
横浜市	7.0	2.30
川崎市	8.3	2.44
名古屋	6.5	2.38
京都市	5.8	2.40
大阪市	6.9	3.18
神戸市	5.9	2.53
広島市	6.4	2.34
北九州市	5.9	2.79
福岡市	7.1	2.84
全 国	6.0	2.30
北海道	5.8	2.77
東京都区部	7.3	2.44

<資料> 厚生労働省「人口動態統計」
(平成14年)

家族や家庭に対する価値観
(「そう思う」+「どちらかといえばそう思う」)



資料 札幌市子ども育成部「札幌市の少子化に関する調査（若年層調査）」（平成11年）

(2) - 「世帯の動向」関連

一般世帯数の推移

世帯人員	一般世帯数			増加数	
	平成2年	7年	12年	2～7年	7～12年
一般世帯数	640,005	713,461	759,338	73,456	45,877
1人	197,179	238,167	258,702	40,988	20,535
2人	146,634	177,930	205,628	31,296	27,698
3人	115,871	127,553	138,715	11,682	11,162
4人	126,633	120,473	114,387	6,160	6,086
5人	40,547	37,909	32,982	2,638	4,927
6人	10,083	8,845	7,064	1,238	1,781
7人以上	3,058	2,584	1,860	474	724

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

(2) - 「就業状況」関連

就業者数・率の推移

産業(大分類)	平成7年						平成12年					
	就業者数			男女別割合(%)			就業者数			男女別割合(%)		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	845,813	511,398	334,415	100.0	60.5	39.5	851,060	501,299	349,761	100.0	58.9	41.1
第1次産業	4,526	2,838	1,688	100.0	62.7	37.3	3,789	2,371	1,418	100.0	62.6	37.4
農業	4,010	2,405	1,605	100.0	60.0	40.0	3,431	2,079	1,352	100.0	60.6	39.4
林業	383	332	51	100.0	86.7	13.3	281	238	43	100.0	84.7	15.3
漁業	133	101	32	100.0	75.9	24.1	77	54	23	100.0	70.1	29.9
第2次産業	171,813	131,777	40,036	100.0	76.7	23.3	157,778	121,501	36,277	100.0	77.0	23.0
鉱業	825	705	120	100.0	85.5	14.5	620	543	77	100.0	87.6	12.4
建設業	108,995	92,327	16,668	100.0	84.7	15.3	99,339	85,603	13,736	100.0	86.2	13.8
製造業	61,993	38,745	23,248	100.0	62.5	37.5	57,819	35,355	22,464	100.0	61.1	38.9
第3次産業	659,081	371,342	287,739	100.0	56.3	43.7	671,443	368,032	303,411	100.0	54.8	45.2
電気・ガス・熱供給・水道業	4,918	4,221	697	100.0	85.8	14.2	4,734	4,183	551	100.0	88.4	11.6
運輸・通信業	63,408	53,570	9,838	100.0	84.5	15.5	65,804	53,258	12,546	100.0	80.9	19.1
卸売・小売業、飲食店	246,449	129,283	117,166	100.0	52.5	47.5	241,687	122,062	119,625	100.0	50.5	49.5
金融・保険業	31,852	14,391	17,461	100.0	45.2	54.8	28,055	12,731	15,324	100.0	45.4	54.6
不動産業	16,159	10,316	5,843	100.0	63.8	36.2	16,400	10,652	5,748	100.0	65.0	35.0
サービス業	260,607	130,589	130,018	100.0	50.1	49.9	279,515	136,739	142,776	100.0	48.9	51.1
公務(他に分類されないもの)	35,688	28,972	6,716	100.0	81.2	18.8	35,248	28,407	6,841	100.0	80.6	19.4
分類不能の産業	10,393	5,441	4,952	100.0	52.4	47.6	18,050	9,395	8,655	100.0	52.0	48.0

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

(2) - 「就業状況」関連

夫婦の就業の状況

子どもの有無・年齢	札幌市						全国					
	夫婦のいる一般世帯数						夫婦のいる一般世帯数					
	総数 1)	夫・妻とも就業	夫・妻とも雇用者 2)	夫が就業、妻が非就業	夫が非就業、妻が就業	夫・妻とも非就業	総数 1)	夫・妻とも就業	夫・妻とも雇用者 2)	夫が就業、妻が非就業	夫が非就業、妻が就業	夫・妻とも非就業
総数	100.0	35.1	28.1	44.7	2.5	15.8	100.0	44.9	32.1	36.4	3.2	14.6
子どもなし	100.0	30.4	24.2	33.6	3.3	29.4	100.0	36.8	24.7	28.2	4.4	29.0
子どもあり	100.0	38.1	30.6	51.8	2.0	7.1	100.0	49.0	36.0	40.6	2.6	7.2
最年少の子どもが												
6歳未満	100.0	21.5	17.7	75.5	0.6	1.8	100.0	32.8	26.3	64.8	0.6	1.3
6~14歳	100.0	46.2	38.2	51.1	1.2	1.0	100.0	61.1	48.2	36.6	1.1	0.8
15~17歳	100.0	55.9	46.3	40.9	1.5	1.2	100.0	67.1	51.4	29.6	1.7	1.1
18歳以上	100.0	39.4	30.2	38.8	3.7	16.4	100.0	48.1	31.3	30.0	4.9	16.2

注：1) 労働力状態「不詳」を含む。 2) 「役員」を含む。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」(平成12年)

(2) - 「生活環境の状況」関連

住宅の所有の関係の状況

住宅の所有の関係	世帯数	割合(%)
総数	750,627	100.0
持ち家	361,897	48.2
公営の借家	29,497	3.9
公団・公社の借家	8,674	1.2
民営の借家	305,641	10.7
給与住宅	29,080	3.9
間借り	15,838	2.1

<資料> 総務省統計局「国勢調査」(平成12年)

住宅の所有の関係別居住室数の状況

住宅の所有の関係	総数 1)	居住室数 (%)							
		1室	2室	3室	4室	5室	6室	7室	8室以上
総数 2)	100.0	7.4	12.9	19.6	20.3	16.5	11.3	5.3	3.8
持ち家	100.0	0.1	0.6	4.2	23.4	30.6	22.5	10.7	7.9
借家	100.0	14.7	25.3	35.2	18.6	4.1	1.4	0.4	0.2

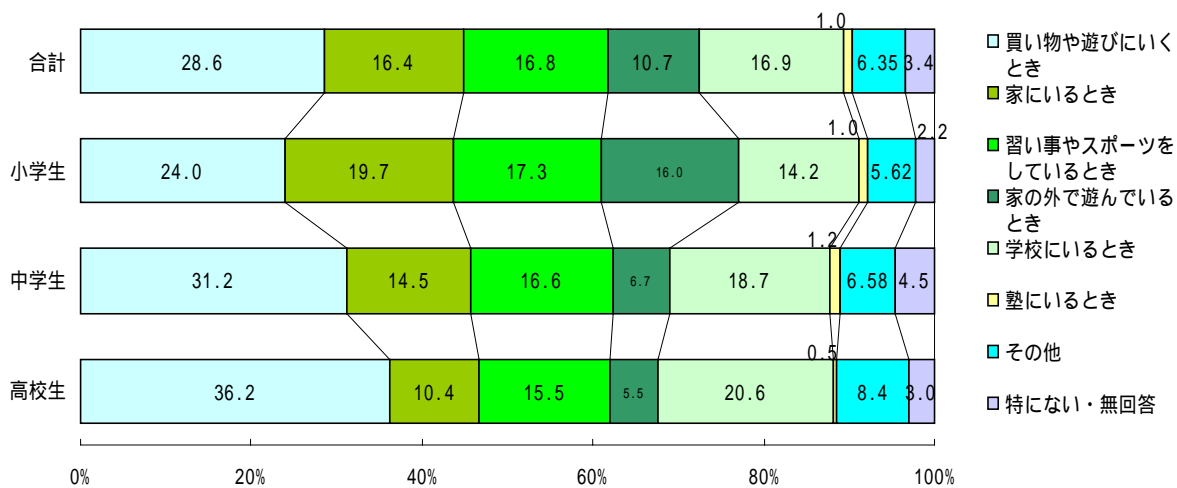
注：1) 居住室数「不詳」を含む。

2) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」(平成10年)

(3) - 「子どもの日常と健康」関連

普段の生活の中で一番楽しいと思うとき



<資料> 札幌市子ども育成部「札幌市青少年基本調査」(平成15年)